

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成29年度 第1回松阪市文化財保護審議会
2. 開催日時	平成29年5月30日(火) 午後2時00分から午後4時15分
3. 開催場所	橋西地区市民センター2階 会議室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 松葉・大西 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

### 報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 平成29年度の主な文化財保護関係業務について
- (3) 平成28年度の主な文化財保護関係業務について

### 協議事項

- (1) 諮問案件について
- (2) 指定文化財について

### 議事録要約

別紙

平成 29 年度第 1 回文化財保護審議会 議事録（要約）

< 日 時 >平成 29 年 5 月 30 日（火）午後 2 時から

< 場 所 >橋西地区市民センター 2 階 会議室

<出席委員>菅原洋一会長、門暉代司会長代理、榎本義讓委員、大森尚子委員、小林秀委員、  
武田明正委員、津村善博委員、富田靖男委員、中谷真弓委員、藤田直信委員、  
本多久子委員、村和明委員、毛利伊知郎委員、山口泰弘委員、龍泉寺由佳委員

<欠席委員>嶋村明彦委員、鈴木えりも委員、塚本明委員

<事務局>中田教育長、村林産業文化部長、榊原文化課長、松葉主幹、新田係長、寺嶋主任、  
中西係員、大西係員

1. 開会

2. あいさつ（教育長）

3. 委嘱状交付

4. 会長選任（会長代理決定）

5. 報告事項

（1）前回の協議内容の確認について

会長：ただ今より「報告事項」に入らせていただきます。報告事項（1）「前回の協議内容の確認について」事務局より報告をお願いします。

（事務局報告）

会長：それでは、報告が終わりました。質問等はございませんか。無いようでしたら、報告を確認したということにさせていただきます。

続きまして、報告事項（2）「平成 29 年度の主な文化財保護関係業務について」事務局より報告をお願いします。

（事務局報告）

会長：ありがとうございます。非常にたくさんの事業が本年度も行われるわけですが、これに関しましてご意見やご質問等はございませんか。

では、教えてください。御城番の虫害防除について、どういう状況だったのですか。

事務局：実は、虫害は実際には発生していません。あくまでも未然防止が目的で、建物は健全な状態でありました。未然に虫害を防止するのが目的で、定期的に未然防止をしたいという所有者の希望もあり、今回実施した次第です。

会長代理：6 番目の武四郎誕生地の整備ですが、11 月を目途に工事が終わる予定ということですが、その後全体的なことはどうですか。

事務局：主屋と離れは 11 月末完成を予定しています。土蔵、納屋、トイレの新設工事については 6 月の入札契約を予定しています。順調に行けば、6 月末か 7 月上旬には工事が動き出すと思うのですが、これにつきましては 1 年半ば過ぎの完成を目指しています。

会長代理：完成後の活用は、今どのように計画されているか。

- 事務局 : 地元の小野江の住民協議会の地域計画の中に生誕地の活用を入れてもらっています。具体的な計画はまだきちんとは決まっていますが、地元の方とタイアップして生誕地を盛り上げていこうということで今進めております。また、どのようにということはご報告させていただきます。
- 会長 : 1 番の長谷川家の資料調査について、今年度が最終年で今後の収蔵も含めて取りまとめをされるということですが、今の長谷川家の施設の中で収蔵してなお且つ公開することは可能ですか。まだ完了していないので見通しはつきにくいかとは思いますが。
- 事務局 : なかなか具体的には計画が進んでいませんが、なんとか収蔵と公開を両立する形で検討しています。
- 会長 : 施設面の問題もあると思いますが、スタッフの体制など今のままの体制で対応できますか。
- 事務局 : 資料管理あるいは資料閲覧等の対応については、体制を考えていかねばならない課題であります。
- 会長代理 : 修理計画との絡みもあるので、収蔵場所をどうするか修理計画で何を優先するかによって、収蔵場所と展示場所が変わり、修理期間中は一時的にものを動かす必要も当然出てくるので、かなり複雑なプログラムになりますね。
- 会長 : 公開は、平成 31 年の春ぐらいに可能でしょうか。
- 事務局 : そうですね。時期的なことあるいは規模はどの程度にするか、併せもって考えていく必要があります。
- 会長 : せっかく調査されたのであれば、今の施設では十分でないこともありますが、松阪の他の施設も活用して少しずつでも公開をしていただいて、市民の方にあるものの価値やどのように整備が進んでいくのか、情報を提供していただくとよいですね。他によろしいですか。以上をもちまして、報告事項（2）を終了いたします。

## 6. 諮問

- 会長 : 続きまして、事項書 6 の「諮問」に入らせていただきます。教育長より諮問書をいただきます。
- 事務局 : (教育長、諮問書を朗読し議長に渡す)
- 会長 : 当該案件につきましては、この後の協議事項において、協議いたします。以上をもちまして、「諮問」を終了いたします。

## 7. 協議事項

- 会長 : 続きまして、事項書 7 の「協議事項」に入らせていただきます。  
本事項につきましては、個人情報保護の観点から非公開にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。異議が無いようですので、本事項は非公開とします。協議事項（1）「諮問案件」について、事務局より説明をお願いします。

(以下の内容は非公開のため、要旨を記載します。)

- (1) 松阪市指定天然記念物オランダ紅（つばき）の指定解除について

- ・事務局より説明。飯南町深野来迎寺所在の推定樹齢 300 年の古木であり、腐朽が進んでいたところに今年 3 月の強風時、大きな亀裂が入り復旧の見込みはないことを時系列で各段階での対応とともに説明。
- ・衰弱して回復の見込みがない状況、倒壊の危険性のため、指定解除を認める答申がなされた。
- ・本件の文化財指定時の価値の確認が不明確であり、その他同様の案件についても見直しの必要性が指摘された。

(2) 松阪市指定有形文化財について

- ・事務局より説明。
- ・今後、建造物担当者で協議を継続する。

8. その他

- 会長 : 続きまして、事項書 8 の「その他」に入らせていただきます。何かございませんか。
- 会長代理 : ここ 4、5 年、市指定をしていない状況ですので、年間 1～2 件くらいは、指定をすすめていただくとよいと思います。まずは調査をされた中から挙げていただければ、それを候補物件として検討したいと思いますがいかがでしょうか。
- 会長 : 新しく入っていただいた委員の方もいらっしゃるので、まずは松阪地域の文化財の状況をざっと見ていただくのが必要ではないかなと思います。松阪市にはたくさん文化財がございますので専門分野単位でする方が効率的だと思います。
- 会長代理 : 文化財の指定区分毎に、関連する委員がいわばワーキンググループとして、指定をあげていただければいいと思います。
- 事務局 : そうすると、これまで既に調査をされた候補物件を洗い出すということですか。
- 会長代理 : まず、第一候補としてそれを再確認すること。保留になったまま止まってしまっているものなど。
- 事務局 : 市指定のリストアップをもう少し整理した形でご提出しようと思います。
- 会長 : 最後に各委員からひとことずつコメントをいただきます。
- 委員 : 松阪市には入れる石室を持つ指定文化財の古墳が 3 つあります。他は指定にならないですか。
- 委員 : 見庵が国の文化財に登録されましたが、松阪にはいい建物がたくさんあります。ぜひ文化財登録の制度があることを頭に入れていただきたいと思います。
- 委員 : ある方が持って見えた古文書について確認はとれていませんが、ご本人が亡くなられて所在不明という話を聞きましたので、残念なことをしたと思っています。
- 委員 : 文化財の指定についてやはりある程度きちとした資料が必要で、指定の過程からの資料を保存していく必要があると思います。あくまで申請という過程で記録を作っておいていただくと、また整理をするために明確な基準を作っておいていただくと、後々審議会で役に立つと思うのですが。
- 委員 : 今流行りの太陽光発電のパネルが至る所に設置されています。埋蔵文化財については注意を払っていただきたいと思います。
- 委員 : 各部会でそれぞれの地域を回って現状を把握するようなことはどうかと思います。現状を一通り把握する機会をもっていただくということです。

- 委員 : 指定民俗文化財についても把握しきれていないことがあります。民俗はできることなら複数の担当でやらせていただければと思います。
- 委員 : 合併前の嬉野町から合併と同時に収集した資料で寄託されて、現在、市指定文化財になっているものが、合併と同時にどのようになっているかといったことも一度見直す必要もあるのではないかと思います。
- 委員 : 三井関係資料について、当初は明治初期の伊勢暴動の際に焼けてしまったので、率直に申し上げてほとんどないと思っていたのですが、実は何かの事情で残っているかもしれません。  
文化財の候補になっているものはそうですし、文化財の一覧のようなものは基本的なものとして重要であって、指定の根拠がよく分からないものはどれで、それは調査をしないと分からないというような情報も一覧になっているのがあればありがたいと思いました。
- 委員 : 松阪市史が編纂されて、状況が 40 年近い年月の間でかなり変わっています。もううかうかしているとあと 50 年。やはり最新の情報をもう一回とりまとめる作業が必要な気がします。
- 委員 : 松阪市郊外のお寺に曾我蕭白があると聞きまして拝見に行ったら、曾我蕭白風なんだけれどもちょっと違う。蕭白の弟子筋が書いているような雰囲気でした。しかし、その作品を見せていただいたおかげで曾我蕭白の画題が分かりました。おそらくそういう情報があって新しい指定文化財の対象になるものがみつからないとは限らない。そういう事例が結構あると思います。
- 委員 : 元市指定の佐藤家の系図ですが、重要文化財の追加指定になりました。文化庁の補助金で一年間修理をして、来年度にはきれいな形で見いただけます。
- 会長代理 : 事務局にちょっとお願いしたいことが 1 件ありまして、新たな指定というよりも既に指定になってるものの所在確認をきちんとしていただきたい。
- 事務局 : 基本的な仕事だと思っております。
- 会長 : 事務局の体制も変わりましたし、私どもも新しい委員会になりましたし、事務局と一緒にいろんな形で情報をいただいたり逆に情報を提供したり、ご相談しながら進めていければいいなと思っています。今回が今年度第 1 回になりますが、この後の審議会についてはどのような予定ですか。
- 事務局 : 年 2 回程度と考えておりますので、下半期にもう一度開催予定です。
- 会長 : 審議会が今年度もう 1 回。指定関係がかかるとすると次回ですか。個別案件については、また事務局から出していただいて、機動的に動けるようによろしく願います。それでは以上をもちまして、第 1 回文化財保護審議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。
- 事務局 : どうもありがとうございました。

(閉会)